

(仮称) 大口町町民参加条例策定にかかる議員懇談会 会議録要旨

日 時：平成20年11月14日(金) 午前10時20分～11時50分

場 所：大口町役場 3階 第1委員会室

■開会(第2部 町民参加のまちづくり懇談会)

〔曾田委員長あいさつ〕

本日はお忙しいところを懇談会ということで、この席をもつていただきましてありがとうございました。昨年の夏から作業を開始しまして、とりあえず、まず住民の皆さんからいろいろご意見をいただきたいということで、11月に地区懇談会、11地区をまわりまして、いろいろこういうものをつくりたいと思いますけれどもどうでしょうかというご意見をいただきました。その後、活動している町民のNPOグループあるいは、活動していらっしゃる皆さん、それから若手の皆さん、それから若手の職員の皆さんとの懇談会ももちまして、その後、今日これからご説明があるかと思いますが、骨子・構成案といいますか、原案のようなものをつくりまして、9月にまた地区を回りまして、こういうものができましたけれどもどうでしょうかと、ご意見をいただいて、いよいよこれからそれを絞りこんでいこうかと、そういうことでございます。要は、住民参加条例をつくりたいというお話でしたけれども、これからの日本の状況から考えますと、あるいはこの大口町、第6次大口町総合計画等拝見しますと、住民も参加するというだけではなくて、総合計画の中には「自立と共助のまちづくり」ということで、参加と参画ということを強く謳っていらっしゃる。それから今までの合併のいろいろな経緯をみますと、やはり住民の皆さんが強い関心を持ってこのまちづくりを考えていらっしゃるということであろうかと思ひまして、そうなるのであれば、「住民自治条例」というような性格の条例にするのが良いのだろうというようなことで、今日、これから内容については説明があると思ひますけれども、…ああそうですか。骨子・構成案については終わっているという、そういうことでございまして、今日はですから、いろいろ皆様方からご意見をいただく中でも、地区等もやってまいりましたけれども、議会の皆様方から忌憚のないご意見をいただきたいということで懇談会を開きたいと。前から何回もそういうお願いをしておりましたけれども、何回か流れまして、今日ここにようやくその機会を持つことができました。今日で終わりということにならないかもしれませんが、ぜひとも有効に時間を使いたいと思ひますので、よろしくいろいろご発言をいただきたいというふうに思っております。今日、ここに集まっているメンバー、後二人程、欠席しておりますけれども、ずっと本当に熱心に十数回委員会もやりましたし、その他にも任意にいろんなところで集まっていただきまして、なるべく良い条例をつくりたいなという、自立と共助のまちづくりのための、そういうルールづくりといいますか、そういうものをつくりたいということで、皆さん本当に熱心にやっていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。ということで、簡単ではございますけれどもご挨拶にかえたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

〔酒井町長あいさつ〕

議会議員の皆様方、検討会の皆様方にお集まりをいただきました。本当にありがとうございました。多少風邪をひいておりますので、声が出ておりませんが、お許しをいただきたいとこう

いうふうに思います。今、大きく社会が変わってまいりました。そうした中で、中央集権の時代の住民主役のまちづくり、そういうことと、地方分権型の住民主役のまちづくりに、若干差異があるかなと、こういうふうに思っております。そうした中での住民参加条例といいますか、まちづくり条例といいますか、これから検討し、そうした条例についての検討をし、皆様にお示しをしていきたいと、こういうふうに考えておるところであります。この策定会議の皆様方には、大変多くの皆様方と懇談をいただき、そして今日に至ったわけであります。経緯を説明させていただきながら、今後に対してのご示唆をいただければ幸いかと思っております。よろしくお願いを申し上げます。

齊木議員

一つちょっとお尋ねをしますけれど、先ほどですね、懇談会に出られた方の数とかいろいろなことを報告を受けまして、2%程度だったという話でお聞きしたんですが、そういう中において、いろんな意見とかいろんな諸々を見させてもらっているんですけど、そのことに対してですね、やっぱり余にも条例という、一般の住民の方に馴染みが難しく理解できないというような話で、かなり参加されている方が少なかったと思いますが、今後もずっとまたこういう懇談会とかいろいろなことをやって、住民に周知をしていただけるような働きかけを逐次やっていかれるのか、そこら辺をお尋ねしたいんですが、せめてですね、やはり町民は半数以上の方に一度、こういうことは周知してもらわないと、なかなかこれ絵に描いた餅になってしまうんじゃないかと、何ができたんだと、というような話が浮かび上がってくると思うんですが、そこら辺はどのように、まだこれから先の話ですが、考えておみえになるのか、ちょっとお尋ねしたいんですが。

大森参事

周知については、条例をつくった後につきましても、これが、条例が実質的に機能していくというところでは大変皆さんの理解を得ていくということは必要なことですので、地区懇談会という形だけではなくて、いろいろな講演会とかフォーラム、そういったものも含めて住民の方に参加をしていただきまして、条例の内容等をですね、周知していく、あるいはご理解をいただく努力をしていきたいと思っております。また、条例案ができた段階では、広報あるいは町のホームページ等に掲載をさせていただくということも考えていきたいと思っております。

齊木議員

今の答弁ですと、条例をつくってそれについてくるというような話に聞こえたんですが、それじゃなくて、もう少し盛り上げてから条例策定というような話で進んでいく方が私は本来の姿だと思うんですが。本当にですね、今ここに書いてある数字を見ると、本当に寂しいんですね実際。だからどの程度の方が理解できて、こういうものができてきたのかなというような話なんですが、やはりそれ相当な人にやはりこういうことは周知していただいて進められた方が良いんじゃないかと思っておりますが、決して反対をしているわけじゃないですが、できるだけ多くの方にですね、こういうことはやっぱり知ってもらって、町民参加条例ができるんだよというような話は、内容も併せて理解していただいて進められたらと、このように思っているんですが。

大森参事

おっしゃるとおりかと思えます。私どもも多くの方に理解していただくよう、あるいは納得して

いただけるような取り組みを考えていきたいと思っております。

中村職務代理者

私ども委員がただ今やっておりますことは、今日ご説明があったと思いますが、骨子・構成案という内容の中で、一番大切な「前文」でございますね、前文につきましては、このようなことを含めようかという内容のみでありまして、じゃあこの条例は、何のために、誰のために、どうやってやっていくかという前文がまとまっておりますので、こういう懇談会を通じて、ただ今委員各自があるいは委員会で、しっかりした前文をつくろうと、その前文がありませんと、確かに個々の第1章から第5章までの説明をいろいろしておりますけれども、分かりにくいところがあると思います。ですから、一番急いで急務でありますのは、やはり前文をしっかりとしたものにまとめていくと、そういうことをご理解を深めることだと、委員である私は自覚しております。まだ作業がこれから続くわけでございます。

田中議員

よろしいですか。趣旨は、理解できるんですけども、これからの10年先、20年先に日本社会がどうなっているのかというような想定が、認識の一致がないと駄目だと思うんですね。そこら辺をどのようにお考えになれるのか。町長はいつも地方分権の時代で自立と共助と、こういうことを強調され分からない訳じゃないんですが、非常に例えば男女平等の問題でいっても、日本全体の国際的な順位が最近の新聞によると90何位。大口町でも女性の高揚と言ってますが、具体的なものはなかなか出てこない。それから核家族化、それから付近住民同士のコンセンサスの希薄さ、それから子育て力の低下。保育園に入ってきて3歳で入ってきておしめのとれない子がほとんど。若い女性もいるので失礼な言い方ですが、そういう意味では女性の子育て力というものは昔に比べると低下している。子どもを健全に発達させる、そういう力そのものですね、非常にパワーが落ちている。それから皆さんのように活発に社会参加をされておられる方は、非常に問題はないわけですけど、定年退職をされて、体も少し不自由になって、80近間になったりしますと、一人暮らし、二人暮らしで、頼る人たちがいない、子どもは遠方にしかいないというような人たちがいっぱいおられます。そういう人たちは何を望んでいるのかというと、同じような境遇の者同士でいいから、茶飲み話ができるような場所、自分たちの愚痴が言い合えるような場所、そんなものが欲しいけれどもちっともそんなものはなかなかできない、というような声があります。社会的な現象でいいますと、若者がですね、若い人たちが正社員になれない時代ですよ。約半分は経済的な不安定の中にどっぷりと落ち込んでいる。社会参加どころの話ではない。そういうものもあるわけです。どういうところを、じゃあまちづくりとして目指すかといえば、私はまずそういう声なき声、声を発することができないような人たちが、一体大口町にどの程度どのような状況でいるのかと、いうところに目線がいかないと、元気で活動的な人たちだけの発想でまちづくりが進んでいくんじゃないかというようなことをいつも危惧しています。そういう意味では、それからですね、大口町の特徴は、一つは横の組織が非常に強固だということです。いわゆる行政区。行政区の規定もここと、ここと、ここと…、11区という規定があるようですけど、それにとどまらない行政区の中にまた自治組織があります。2つとか3つとか4つに別れて、そこがものすごく強固なんです大口町は。この横のつながりが、住民自治を、私は大口町を今まで支えてきた基盤だと思っています。そこへ皆さんのような活動的な縦線の活動家や活動団体が、今できつつあると思うんですね。それ

はそれとして、町内全域にバラバラとおられて、縦線的な住民の自治組織といいますか、活動団体に成長されつつあることは、それはそれとして非常に意義のあることだというふうに思うんですけども、そういう大口町が、これから住民自治組織としての発展を遂げていくためには、どうしたらいいのかということをおもうときには、私は、横のつながりである行政区や小さい部落単位、そういうところがさらにですね、どういうふうに変化をしてまちづくりに自分たちの部落の組織だけじゃなくて、大口町全体にどのように貢献をしていけるのかというような問題提起を住民の皆さんにしていかないと、俺たちは何をやればいいんだと、この条例をみて、大方の方は、というふうになるんじゃないかなというような気がしています。そういう意味では大口町は財政が豊かなんだけど、その豊かさを我々は実感できないよと。議員さんたちも何をやっているのということをおられるのが一番、今現状は非常に辛い、というふうに感じることもあるんですけど、そういうことも含めて、いろいろな角度からもう少しディスカッションや検討が必要ではないのかなという気がしております。以上です。

曾田委員長

今のご発言ですと、ますますこういう住民自治条例が必要なんではないか。つまり、コミュニティの力が、これからもっと強くなないと、つまり子育てとか家庭力が落ちているわけですね。ということは、社会がそういうことを補って守り育てていくと、そういうことになるわけで、今の形でいくと、ますます地区ごとに老老介護といいますか、高齢者の話でいうと、というようなことになるし、子どもの方ですと、引きこもり、ニートというのが増えてしまう。そこを、まさにおっしゃったと思いますが、呟きがうまく拾いあげられて、町政にきちんと施策に取り上げられるようにする、そういう方にも、こういうようなルールづくりが必要なんじゃないかということで、まさに田中議員のおっしゃった、そういうことのためにこの条例が、うまく活用されるようなことになるといいな、そういう条例になるといいんじゃないかと、そういうふうに思います。それでおっしゃるように行政区を回りますと本当に大口町は自治区によってるなあという感じはあるんですが、これもですね、自治区ごとによってものすごい違いがあるなということを実感しまして、昔からずっとそこでやっていらっしゃる方が大多数の地区と、大きく言いますとね、それから新しくいらっしゃった住民の方が入っている自治区というのでは大分違うんですね。そのところの結束力というのも、新しい方と新旧が少し大きくズレてしまっているようなところがあって、ちょっととまどっていらっしゃる住民の方がいたりとかね、そういうことがあるので、新旧合わせてやはりそういう小さい声が、きちんと町の施策に反映できるような仕組みというものも、もう一度きちんと考えてつくるべきだというのが、私のかなり個人的な考え方ですけどもありまして、その辺のところがこの条例にうまく反映できるといいのではないかと、それがうまく使われることによって大口町がまた活き活きとした良い町になるのではないかとこのように思っております。

楠委員

今、田中議員がおっしゃいました後半の部分についてですね、一部賛成します。子育てとか、特に声なき声の意見の方をどうやって集約するかと、これは非常に大事なことだと思います。ただですね、私は余野に住んでいるんですが、その自治区ですね、これは総合計画の時も田中議員さんたちといろいろと議論があったのを記憶していますが、実際に私も子どもがこうしたらもっと区が良くなる、住みやすくなる、それから、そういうお一人でお住まいの方、高齢者お二人でお住まいの方

ですね、そういう方の意見が出せるとか、そういうことを提案して持っていく場が全くないんですよ。現実的にはですね。私なんかはいろいろと活動したりですね、そういうことは厚かましく区長さんに相談もしますが、もうルールは決まっています、3月の末に次の方に引き継がれたら、もう予定がずっと決まっています、新たにもっとこういうこともやろうとか、そういうことは少なくとも余野では4~5年間には全くそういうことはできない状態です。それは齊木議員もその点は同じじゃないかと思えますけれど、ですから、私はこの条例ができると思います、私どものそういう声なき声を吸い上げてですね、まとまった意見として、町の執行機関に対して出して、それは真剣に取り上げていただくということに、今案では書かれていますからね、これはそういう意味で現状よりは大変前進するんだという確信も持っております。以上です。

田中議員

余野は所帯が大きすぎますよね。2千世帯ですか。あれだけになると自治組織と云って、まとめようがないね。中西さんもおられるけれど。多様な人たちがいっぱい混在しているものだから大変だと思います。さつきみたいなところは、300世帯未満ですからものすごくまとまりが良いんですよ。ほとんど顔も名前を知っているし、変な話、田中さんもそろそろ歳で議員やめるだろうで、入れと言われて、今度忘年会やるから来いとかね、ちょっと声をかければ、あうんの呼吸で住民組織で行き来できるし、意思疎通ができるんですね。だから、行政組織として2000世帯も抱えているような行政組織が、果たして住民自治を進めていく上で、良いのかどうなのかということすら、楠さんの発言を聞いていると、検討課題になるんじゃないですかね。

楠委員

ですからね、特に今、田中議員がお住まいのさつきヶ丘ですか、私も知人がたくさんいますけれど、本当に私はあそこはうらやましいんです。

曾田委員長

これからは地方分権といいますけれども、今度はその次に域内分権ですよ。ということが問題になってくるのではないかと。まさにおっしゃることで、ですから、今回も11地区を回らせていただいて、委員の皆さんが口ぐちにおっしゃるのは、やはりこの自治区自体をこの条例と切り離しても、一度きちんと議論をして、どういう在り方にするかということは、これからやっぱり一つ大きい課題だねということは話題に出ています。ですから、今、楠さんがおっしゃったのもそういうことですし、この辺の域内分権ということはどう考えるか、ということは大変大きいことだと思います。

宇野議員

今、田中議員の方からも質問がありました。一応私もそうだと思っておりますけれど、中村委員さんにもずっとお世話になっておりまして、本当に大口町のために一生懸命やっておっていただけるなど、こんな近親感を持っているわけですが、先ほども議員の間から出ておりますが、今回の地区懇談会、2回やっていただいておりますけれど、これは全く同じメンバーが出てくる、何度やっても同じメンバーですよ。そして大口町のいろいろなイベント、いろいろなことをやってもまず同じ顔ぶれが出てくると、これは先ほど田中議員が言われました、声なき声をと、そ

ういうわけではないですけど、どうしたらそうした皆様方も一つ参画をしていただく、これは酒井町長たぶんその存念でみえると思いますけれど。これは私も行政区、今11区ございまして、その行政区のいろいろな中で、私も一生懸命尽くしてきたつもりでございますけれど、もうどうでもいいぞと、我々は何でもいいようにやってちょうだいという、そんな人たちがかなり多いわけですので、今こうした大きなまちづくりの条例策定に向けて、一生懸命取り組んでおっていただく、また我々も取り組んでいかないかと思っておりますが、これを良い機会に少しでもそれぞれの町民の皆さん、区民の皆さん方に出させていただいて、本当に良かったなという、そうした意見とも聞き仕上げながらやっていただく、それには私も前回の委員会で発言しましたが、できるだけ努力をして大勢の皆様方にどうしたら出ただけのだろうな、そういうことが声なき声だよと、そんなことも言いましたけれど、早急にやられると思いますけれど、もう一度、そうした機会をつくっていただきながら、私どもも地域の皆さんにお願いをしながら、1地区に100人ぐらいずつでも、出させていただいて、いろんな意見をいただくといいなと、これが今のこの条例策定の元になるんではないかなと、今確信を持っているところですが。それと、それから基本的に皆様方の意見を反映していきたいと、そんな始めから始まっているところでございます。それぞれの意見が多く出ているようでございますが、どの要領でどの方向で、そうした意見をどこで取り上げてやっていけるものか、そして努力していただけるのか、その辺のところをもう少しお聞きしたいと思っております。よろしく一つお願いいたします。

大森参事

意見を今後どういうふうに取り上げていくかということですが、先ほど申し上げましたように引き続き住民の皆さんから意見を聞いていきたいということで取り組みはしていきたいと思っておりますけれど、そうした中で出てきた意見につきまして、やはり策定会議の中でまずは整理をしていく中で、やっぱり大口町の現状、あるいは今後の大口にとって必要なものは何だと、そういう基準で整理をして、条例の中に盛り込んでいきたいなというふうに考えております。

宇野議員

あのですね。そうした、そういう地区懇はなしに先ほど参事の方から言われました方法で、これからは皆さんと話し合いをしていきたいということで、地区懇をやるというそういう考えはございませんか。

大森参事

これからの話ですので、もともと策定会議の中といいますか、事務局としては地区懇談会をする予定は無かったんですが、策定会議の中で議論をしていく中でやっぱり必要だというような結論を受けて、二度、二年続けて地区懇談会を行ったという経緯があります。これからの議論でどうなっていくかは分かりませんが、私が今考えておりますのは、この後ですね、講演会とかフォーラムを行う中で、町民の皆さんに出席をいただいて、専門家を交えてですね、要綱とか骨子あるいは出てきた意見等を整理する中で、条例案を取りまとめていくと、それをまた広報とか、ホームページの方で紹介をして意見を募集していくというようなことを考えておりますけれど、会議の中で地区懇談会が必要だということになれば、またそういう対応も必要なのかなというふうに考えております。

曾田委員長

今お話があったように、始めは事務局の方では地区懇談会なんていうのはあんまりする気はなかったんですね。でも、住民参加条例なので、住民参加でつくりましょうよということでお願いして、まず取りあえず、手始めにということで地区を回らせていただいて、その他にもいろんな活動をしている人とか、若い人も、できるだけそういう機会を持っていろんな聞き方の意見をいただきたいということはずっと言い続けているわけです。今おっしゃいましたように、地区懇談会に出てくるメンバーは同じなんですよね。今回やったときは、9月にやったときは、前回出た方はいらっしゃいますかということ、必ずしもそうではないんだけど、同じような層が出ていらっしゃるということで、やっぱり同じような意見かなというふうに思っているわけですね。だから、なるべくたくさん意見をいただきたいんですけども、その方法というのは、どうしたら良いか、むしろこちらから伺いたいぐらいで、私どもとしては、なるべくたくさんの方の意見をいただきながらということで、ですから去年も OH!TOWN プロジェクトのフォーラムをやったときに、町民会館のところに、壁にこういうことをやっていますというのを貼って、いろいろとご意見をいただいたりとか、今回もふれあいまつりの時にも、テントのところにそういうのをして、熱心に読んでくださって、いろんな意見をいただくというような、そういう場面もあって、ですからなるべくたくさんの方のご意見をいただきたいなと、かといって、全員伺えたら良いのかといたら、それはちょっと不可能ですし、その辺の限度というか、ですからそれをある程度運用しながらやっていく。またいろいろご意見をいただきながらそれを変えていく、なるべく良い形に変えていく、参加しやすい形に変えていくというような、そういうこともあるんじゃないかというふうに思っています。事務局の方からご説明があったかもしれませんが、こういうやはり地方分権の流れの中で、全国の自治体でこういう住民参加条例というのが、どんどんできてきているんですよ。というようなこともあって、だからそれに乗りなさいというわけではないんですけど、大口町というのは、もともと先進的にこの住民参加でやってきたという伝統のあるところと私は思っているんですね。合併のときなんかあの動きなんていうのは、やっぱり住民の力があって、もう少し様子を見てから、独立してやっていこうという、そういう結論になったのも住民の皆さんの総意が結束しているというふうに思っていますし、今回の私がこの委員会に入れていただくというか、入ろうと思ったのは、第6次総合計画がとっても良い、先進的な総合計画になっているなど、住民参加でやっていきましょうという、そういうことで、それを推進していくために総合計画だけやっては紙ペラですから、それをバックアップするような条例、町民がそれに参加できるような形というものをつくらないと、この総合計画というのが絵に描いた餅になってしまうなという気持ちで、私は喜んでこの委員会に参加させていただいたという、そういうことなんです。ですからこれからも、なるべく皆さんの意見をいただきながら、住民の皆さんの意見をいただきながら、そういうことの上に成り立っている。ある意味では、憲法みたいな条例と申し上げているんですけども、これからのまちを運営していくときの一番の基本になるような条例という、そういう条例にしましょうと。そんなことを少し僭越ですが申し上げて、今、そういう形になりつつあるかなというふうに思っておりますけれどもいかがでしょうか。

渡辺委員

すいません。今のお話で地区懇談会に形としては、地区懇談会にこだわらず、いろんな声を聞いて

ていきたいと思うんですが、地区懇談会でも確かになかなか人が集まらない。同じ顔ぶれだというんで、我々委員の中では、例えばですが、お弁当でも出したらもっとたくさん集まるぞとか、いろんなアイデアは出しました。予算の関係があったのかどうか、一蹴されましたが。そんなことで、いろいろと我々としては考えています。あるいは、街角インタビューでもいいんじゃないかとか、いろんな方法でたくさんの方の声を聞いていく努力は今後も続けていきます。

宇野議員

よろしいですか。やっぱり、タイトルが難しすぎるんですよ。だから、「こんなことわし等が言っても分らんで、まあ任せておきますは」なんていう声がほとんどですので、何か良いことはないかな、今のお弁当の話が出ましたけれど、何か良いことがないかなと、それぞれ区長さんも困ってみえる。そうしますと、区の役員さんとかそういう出ただけの方を寄せて、一番無難でしょうということで始まっていると思いますが、なかなかね、難しゅうございますが、私の方もこれから正月、年度末に向けて、いろいろなグループの会議もございまして、その辺のところ、2団体程、説明をしてくれという要望も来ておりますが、果たして私もあんまり勉強しておりませんので、どういふ話ができるか迷いもあるわけですけど、先ほど先生のお話も聞きながら、少し自信もつきかけてきておりますが、一つ早急に考えるとですね、まだ議員の皆さん方もこれからしっかりと勉強していただこうと思っておりますが、その辺のところをよろしくお願い申し上げます。

曾田委員長

議員の先生方、住民の皆さんと接触する場面が非常に多いと思うんですね。ですから、またそういうところで説明をして、またいろいろ意見をいただいて、我々にフィードバックしていただくというような、そういうことがあれば良いんじゃないかと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

酒井（広）議員

今、各先生方のご意見をお聞きしたんですが、懇談会等々ですね、参加人員が310名だと、あるいは部落によって若干違うんですが、私が思うにはですね、例えばまず地区懇談会だけは頭に入れるではなくして、公の場で、例えばアピタの前だとか、バローの前だとか、あるいはそういう公の機関の横でアンケートをしっかりと取ってみる必要もあるんじゃないかと思うんですね。こうしますと年代的に言いますと、先ほどありましたように20代の方、あるいは50～60代の方も大半を占める。あるいは70代以上の方が、若干と、こういうような意見ばかりなんですね。例えば、こういう意見をやっていますよということをですね、町民の方に言えば、あるいは質問のある方もあると思いますが、そういうふうに取り上げられたことをしてですね、あるいは分析をしてですね。こういう条例を大口町はやりますよと、そういうことをやる必要があるんじゃないかということを私は思いますけれどね。そんな方法はどんなものでしょうね。

大森参事

いろいろな方の意見を聞くということで、いろいろな方法を取っていきたく思っております。例えば、この間ですと、いろんな団体へのグループインタビューも行ってまいりましたし、それから秋田の老人クラブですか、昔の老人クラブの総会なんかでも参加させていただいて説明をしてきた経緯

がありますので、そういったところですね、含めていろんな年代の方にも話ができるようなそういう説明というんですかね、そういう手法を考えていきたいというふうに思っております。

酒井（広）議員

もう一つ伺いますが、例えばですね、大口町にお見えになる方にアンケートを無記名の方が、誠に失礼かとは思いますが、例えば一般の方に、参加できない方もあると思うんですね。そういう方に、お手紙を出されてですね、こういう状況をやっていますということを知らせをして、やっぱりフィードバックするような格好ですね、返信用の封筒を入れても結構ですが、そんなような方法を取られたことをお考えになったこともございますか。

大森参事

アンケートを各家庭に配布してということはやっておりませんが、例えば広報を使って、今回の骨子・構成案を広報の中で掲載させてもらったということはありますけれど、そういったものとあるいは、それに対しての意見をまとめていただいて出していただけるような、そういうその例えば広報の中に一緒に入れて、行うということは、そういったことも考えても良いのかな、ですから、いろいろなことを一度、ご提案いただいたものを発展的に、何と言うんですかね、取り組みができないか検討してみたいと思います。

酒井（広）議員

それも一つの方法だと思いますが、もう一つはこの文章の中にあります NPO と書いてありますね。大口町の NPO の団体が約 24～5 の団体があると思う。そういう団体の方にもですね、やっぱりお集まり願って、こういうことをやっていますよということをお話をしてですね、そういう方たちのグループからもご意見を聞く方法もあると思うんですね。重複するかもしれませんが、そんなような手も打ってみえないと私は感ずるわけなんですね。地区懇談会だけのことをもとにしてこういうアンケートが出たような感じを受けるですから、いろいろな問題点は打っていくと思うんですが、その辺はどんなものでしょうかね。

大森参事

地区懇談会だけではなくてですね、この間、NPO 団体、登録団体との、先ほど申しあげましたまちづくり活動団体へのグループインタビューなんかも行っておりますし、先ほども申しあげたような秋田の老人クラブの総会にも出かけたりしております。こういったことを引き続き実施をしていきたいと考えております。

中村職務代理者

第6次総合計画のときに大々的に住民の皆様方のアンケートをいただきました。その分析と、それから地区懇談会、その他のグループミーティング等々を突き合わせながら、一応我々としては、そういうものを反映してきたつもりではありますが、今議員がおっしゃるようにさらに時代も3～4年経ったから、改めて付け加えてそういうことをやっていくには、これからだと思っております。

酒井（広）議員

分かりました。ただ、今ここで議題になっているのは310名だとか、そういうことが主体に目はそちらに向いているから、私はたまたまそういう310人に参加されない方があるんですね。そういう方が若い人に意見を聞いてみたりですね、そういう方の意見を集約してこういう表に出してですね、お互いに討論することが僕は町民づくりのですね、一つの手法だと思ったから意見を聞いた訳なんですけれど、僕はこういうことが、310名だけのことじゃなくして、各分野からですね、お聞きになって、押さえるのが僕は必要じゃないかなと思うんですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

柘植議員

いろいろとご意見もござひますが、まず出席が少ないということにつきましては、住民の方の関心が無いということだと思うんですね。この条例に対して。私は、もともと大口に住んでいまして、他所から来たときに、いろいろとを感じるものがたくさんありました。先ほどもおっしゃったように、最近余野では新しい他所からの人が増えているという地域が一部。後は、本当に地元の方たちが、ずっと住んでいらっしゃる地域。というふうにその辺のところの差があると思うんですね。それで、私も長年住んで感じることは、やはり条例だとか、そういう決めつけで皆さんは動かれないなっていう部分、やはり納得をされないとか動かれないというふうにするんですね。だから、地域の中では、やはり何かあったときは地域が大事なんですね。条例が大事じゃなくて、参加が大事じゃなくて、だから条例だとかそういうことではなくて、それぞれの自治体がやはりうまく対話できて交流ができて、そういう体制をまずつくるべきではないかというのを一番思っております。そうすると、そういう中で子育ての部分もありますし、高齢者の部分もありますし、いろんなところでもっともっとこれから進めていかなければいけないのは、防災のこともありますし、まず区が大事じゃないかと思うんですね。皆さん、このアンケートを見せていただきましたけれども、大体、まちづくり条例についての意見というのはほとんどないと、前進的な意見は書かれていないような気がいたしました。もっと、職員とか議員がしっかりするべきだとか、こういう場合は、そういう条例とかではなくてとか、今読ませていただいて、だから、皆さんが一番求められているというのは何かということをもう少しその一部の方たちで、もちろん新しいことを取りこまれることは大事なことだと思うので、これからの課題としては、十分理解していかなければいけないというふうにするんですが、今の時点で、まだまだやるべきことがたくさんあるんじゃないかなという住民の方たちの思いを感じました。そして地区で皆さんが、そうやってまとまって本当に動いているというのが現実だなと、余野は除きましてね、余野は分かりませんが、古い地域は大体そういう形で、動いていらっしゃるなと思ひます。そして、まちづくり条例も大事ですけど、まず大口町の基本条例をしっかりつくったその中でまちづくりというものが、中に含まれてもいいんじゃないかなということも思ひましたので、それは行政として、基本条例を、（前回、先回は基本条例でしたか、名前…、あれは何でしたか私記憶にないんですが。）そういったものをきちんとされた中で、こういったものをみんなで考えていくということも大事なかなっていうふうにも感じました。まちづくり条例をつくられているところもありますけれども、そういったところで、また、いろんな不都合も起きて、それを変えていかなきゃいけないというところもあるとか、それにまた今年私たちもいろんなところで条例の制定をされているところに勉強に行かせていただきました。いろんな条件は違ひましたけれども、一番感じたのは、本当に一年や二年ではなくて、長い期間に少しずつ住

民の理解を得ながら、みんなで作られたというのが、それぞれの市町の現状でありました。だから、そういったこともしっかりとまたご検討をいただきたいなと思います。それから、大口町のまちづくり条例ですので、新しい方たちでつくられるのは、どうこうではありませんけれども、古い方たち、古い方たちという言い方が悪いんですけど、大口町に生まれてから住んでみえる方たちの、そういった方たちもたくさん、その委員の中に入っていかれて、いろんなご意見を聞くということも必要ではないのかなというふうに感じました。そうしないと、新しい方たちだけで進めていかれると、どうしてもその辺のギャップ、違いが出てくるということが生じていくんではないかなというふうにも思います。できてしまったときに、そういったものが、また不満というのも出てくるんではないかなということを感じました。以上です。

大森参事

いろいろとご意見をいただきまして、この条例というのは基本的に何かを規制するというのではなくて、一緒にやっっていこうというところの枠組みをつくっていくということで、しかも先ほど申し上げましたように、いろんな地区懇なんかを含めたところから出たいろんな意見ですね、これは行政に対しての厳しい意見も出ていましたが、そういったものを取りあえずどういうふうに解決、どういうことで解決したら良いのかということを検討する中で、条例としてですよ、条例として検討する中で、町の執行機関の責務というのを設けさせていただいたという経緯があるということですね。それと、いろいろな意見を聞く必要があるということで、実は地区懇を実施しているということもあると思うんですね。もともと見える方も含めて、そういう場に出て出席をいただいて、説明をする、意見をお聞きするというような、そういうこともあって地区懇を開いているということもありますので、その辺りを全体ご理解いただきたいなと。取り組みの不足というのはあるかと思えますけれど、全体の流れとしては、町としては私の記憶では初めてのような取り組みだと思いますので、そういったところをご理解いただきまして、引き続きご協力がいただきたいと思います。

酒井（久）議員

この条例の位置づけなんですけれど、一応、大口町にもたくさんの条例があります。全然、その条例が何本あるやらちょっと存じ上げておりませんので誠に申し訳ないんですけども、この条例ができると、一応その過去にある今まである条例を全部網羅するというような形になるんじゃないかと推測できるわけなんです。それならば今まである条例との整合性あるいは抵触することがあるんじゃないか、そこら辺のことも十分に精査をするべきじゃないかな。当然条例ができますと、条例の力として、予算の確保、あるいは拡充というものがなされていくだろうと、こういうふう思うわけです。そういうことになってきますと、ある程度のこの条例違反を起こしたときの対応なども謳うべきかどうか、そこら辺のところはちょっと私よく分かりませんが、そういうことが必要になってくるのではないかと考えたわけでございます。この条例には、理念を発表する、表現している条例だとか、あるいはいろんな書類を出すときの条例だとか、いろんな性格を持った条例が多々あると思いますけれども、そこら辺のところを十分に一つ精査をしなければいかんではないかなというふう思ったわけでございます。また、委員長が先ほどおっしゃいましたように、まちづくり条例ではなく、自治条例という性格を持たしていきたいというふうにおっしゃったわけでありまして。そうすると、それが大口町の憲法であるというようなご発言もあったわけでございますので、とするならば、やっぱりそこら辺のところの内容をちょっと見させていただく中でも、

ちょっと甘いところがあるんじゃないかなと。ということは、いろんなところに責務という言葉が出てくるんですけども、参加は自由ですよとか、そこら辺の整合性がちょっといいのかなというふうに思ったわけでございます。自由参加であるならば、ボランティア的な要素が強調される。先ほどおっしゃっていましたが、域内分権であるよと、こういう言葉であるならば、そこら辺のところも納得できるところでございますけれども、ちょっとそこら辺の整合性がないように思ったわけでございます。もう一つ、先ほど行政区の問題が出ておりましたが、私も、昔から自分のところの組織しか、自分が住んでいる集落の組織しか分かりませんので、こないだ内、ようやく区長制度の中にどんな制度があるのかということがようやく分かったわけなんですけど、常会長があって、あるいは年行事があるとか、あるいは、組長があるとか、区長があるとか、班長があるとか、触れ番があるとか、いろんな地区によって名前が違い、そして、名前が違うことによって微妙に仕事が違うんですね。そうすると、今の先ほど楠さんがおっしゃったと思うんですけども、住民の意見の取り上げ方が、それぞれその場によって違ってくると思うんですね。ですから区長を通して町の方への連絡が不十分になってしまう。こういうようなことも起きうるんじゃないかなということを経験したわけでございます。今申し上げたいと思うのは、行政区がそれぞれ呼び方は違うにしても機能としてはほとんど同じ機能を持っている行政区があって、その区長を中心として行われていると思うわけですけども、区長というこの条例があるのか、ないのか、ちょっと私にもよく分かりません。区としての条例があるのかね。そこら辺の整合性。区としての規則だとかはあるんじゃないのかと推測いたしますけれども、そういうところとの整合性。インフラ整備などにご無理をいうということになってくると、やっぱり住民の一番基礎となりますインフラ整備、こういうようなもののニーズを収集するにはやっぱり区長さんを通してやっていくというのは、今の大口町ではそういうふうな傾向にあっていてのではないかなと思うんですね。それが、今、そのまちづくり条例に基づきいろんなコミュニティの団体が、じゃあ申し込むと、そういうことになってくると、そこら辺の整合性。そこら辺のところを十分に踏まえたものにしておいていただかないと、ちょっと混乱するような、余分なことかもしれませんけれども、そんなようなことを考えたわけでございますが、いかがでしょうか。

大森参事

他の条例との整合ですけれども、この条例ができたときにですね、他の条例に違反するとか、他の条例が違うことを規定しているかということなんですけれども、基本的には、そういったことはないと思いますけれども、情報公開の関係でいきますと、やはり個人情報保護条例というのが、その兼ね合いというのが非常に難しいのかなということをおもっております。かなり、ご意見が地区懇でも出まして、もっと情報を公開しろということがありますけれども、個人情報の関係でなかなか難しいというところで、その辺りとの整合が他の条例との整合という点ではあるのかなということでもあります。それから、条例に違反した時の対応ということなんですけど、この条例がですね、規制をかける条例ではありませんので、なかなか罰則を設けることは難しいと思うんですね。そういう中で、条例とか、規則、規程に違反した場合には、職員については地方公務員法の規定で、懲戒処分になりうると。必ずなるというわけではないんですけど、なりうるという規定もありますので、そういった規定が職員に対してのこの条例を遵守して仕事をしていくというそういう意識付けをするものになるのではないかなということでもあります。それから、「参加と協働は住民主体的な意思によるものであり強制されません」ということで、そういった規定が矛盾するのではないかとい

うことでありますけれど、例えば勤労の義務というのが、これちょっと勤労の話をする今の時代ちょっといろんな問題が出てくるんであれですけど、ただ、勤労の義務というのが、憲法上あるわけですけども、その勤労の義務、必ずしも働かなくても罰則をされるというものではないというのがありますので、参加及び協働については、強制はされませんが町のやっぱり大切な施策として推し進めていくということで、皆さんにそういった理解をいただくような取り組みが必要だと、そのためにこういう枠組みをつくるんですということですね、ですから強制をするものではないんですけども、そういった皆さんの意識を変えていただくとか、そういった呼びかけとかですね、そういったものは町として進めていくということだと思えます。それから、行政区のことですけども、これは、どういうふうに話をしたらいいかな…。実際はですね、策定会議の中でも行政区の取り扱いをここに書いてある自治組織の責務というこの内容で終わらせることが適当かどうか、もっとやっぱり大口町の、先ほど言われましたように行政区というのが住民の自治にとって基本的な役割をしているので、ということはあるんですけども、なかなか事務局としては非常に難しいのかなと。自治組織のですね、行政区の組織も違いますし、例えば、迎ってきた経緯も違うと思うんですね。今の大口町でも幾つかの村が一緒になって町になっていますから、もともと村の組織だったと思うんですけど、そういったものが一緒になって大口町を形づくっているんだと、違いがどうしてもあるというのを、エイヤで統一できるのかということもありますので、事務局は非常に難しいなということを思っていますが、委員の皆さんは何とかならないかというような、そんなところが策定会議の中ではあります。

曾田委員長

先ほど申し上げたように行政区が一番課題、問題が大きいなと、これは議員の皆さん全員の認識で、その辺をどの辺で収めるか、収めておくかという収めどころかなというふうに思っているんですね。その辺は、これから運用をしていく中で、行政区の方も変わっていくし、変えていくみたいな、なんかそういうことではないかなというふうにちょっと思ったりしてるんですね。一番大事なところで、先ほども柘植議員からもそういうお話がありましたけれども、そういう辺りをどのぐらい書き込むかという。その辺で事務局は苦悩しているんですが、我々はもう少し書きこんでもいいんじゃないのかというふうに申し上げたりしています。それから、先ほど憲法の話がされましたけれども、我々も、委員会、この委員会で先生をお呼びして憲法について勉強をしました。憲法というのは、他の法律と一番違うところがあるんですけどご存知でしょうか。そうですね。権力を抑制するんですよ。ですから今つくろうとしているのも、行政に対してこれをしっかりやるように守りなさいよという、そういう意味合いの条例だと、だから住民にあなたたちはこうなさいよというのではなくて、むしろこういうものがあるからうまく活用してくださいという、そういう性格の条例、ですから同じ条例っていいですけども、そういう意味では憲法のような条例ということで、他の横並びの条例っていいですか、今ある条例のもう一つ上のところの、精神規定のような条例というふうに考えてよろしいのではないかなというふうに思っております。ですから先ほどの協働、参加しなさい、協働しなさいというのも、それをきちんと保障しなさいという、そういうことだご理解いただければいいんじゃないかと思っています。

吉田（正）議員

吉田正ですけども、私は実は、平成6年に大口町に引っ越してきました。その時は、僕は一宮

の市役所に勤めていたんですね。15年ぐらい勤めたんですけど、その内の10年ぐらいは、それこそ大口町のようなこういう地域の出張所というところで勤めてきたんですね。非常に、その地域の人たちと近い関係で、その10年余りの仕事というのはやってこれたっていう、そういうのは私にとって今でも非常に大きな財産になっていますし、またそうした人たちにどんな地域の要求があるのかということを実際に教えてもらいましたね。例えば、出前講座というふうにあるんだけど、出前講座ではなくて、例えば職員の皆さん方に御用聞きに行ってもらおうとかね、住民の皆さんのところに行って、一体どういう要求があるのかっていうね、出前ではなくて、御用聞きに行くんですよ。出前は待っていてもちっとも出前がこんですよ。おそらく、今ね。例えば、桜さんの何でも言ってちょメールとかいろいろあるでしょ。あれは、出前を待ってるわけですね。要するに。じゃなくて、出前じゃなくて御用聞きに行く、これがやっぱり一番地域の人たちの声を聞くには、私は一番良い方法ではないかなと思いますね。例えば私なんか、その当時勤めていたとき、市役所の本庁の方から納税通知書がいく、そうするとその納税通知書の中身が間違っているケースって結構あるんですね。だから、それについて怒って出張所に来るんですね。その時に、怒ってくるんだけど、しかし、既に出張所にいる職員とその人とは一定の人間関係ができていたから、そう無茶苦茶怒られるわけではないんです。そこで、まあまあと収まってしまうようなこともいっぱいあるんですね。だからやっぱりその職員の人たちと、町の執行者の側の人たちと住民の人たちがもっと仲良くなれるようなそういう人間関係を築くという、それも私は大切なことじゃないかと思うんです。よく引っ越してきたばかりの人に聞くんですけども、昔から住んでいる人にはえらい窓口でも親切なんでしょうけども、新しく来た我々に対しては、なかなか窓口にとつきにくいといわれる人が本当に多いと思うんですね。例えばの話。そういうこともそういう雰囲気ですと役場の中にね、かもし出されてるとすれば、その部分も改善していく必要があるんじゃないかって思うんですね。だから本当にそのこれを住民の皆さん方に実はこういう条例ができてこういうふうで住民の皆さん変わってくださっていうのもあるんだけど、しかし、さっき憲法という話で、執行部側に抑制する、押し付けるというよりも、執行部側の暴走を食い止めるというのが憲法なわけですから、そういう意味では、本当に役場の職員の皆さん方にも、この内容を徹底するということが私は必要じゃないかと思いますし、また住民の皆さん方に対しても、実はこの住民参加条例というのは、第6次総合計画がもとになって、委員の皆さん方でまとめてきたんだということなんですけれども、住民の皆さんの中に第6次総合計画というのが、ほとんど入っていないんじゃないかなということが私は大きな原因じゃないかと思うんですね。これからは大口町をこれからどうやっていくのかということが総合計画の中に入っているのに、それが住民の皆さん方の中に入っていない。そこに私は問題があるんだろうと思うんです。いきなり例えば条例案を見せつけられて、例えばその2頁目の6のところのね、住民の役割ということで、「住民等は、まちづくりの主体であることを自覚し、自らの発言と行動に責任を持って行政に参加し、協働します」といって、こんなすごいことを言われても、「俺そんなこと、とてもできんわ」って、尻ごみしちゃうんですよ。結局、今の第6次総合計画の中身そのもの、本質そのものが理解されていないがために、こういうことが起こりうると思うんですね。「自らの発言と行動に責任を持って行政に参加する」ということは、非常に私重いことだと思うんです。重たいことだと思うんです。それに対して、反論が当然あると思うんです。そういう行動をすればね。それに対して、意見がある人はあるんだから、それに反論される場合もあるんですよ。我々議員も今、一部分の議員さんたち反論されているわけなんですけれども、しかし、その反論というのはどこまでやってもいいんだ。そういうこともあると思うん

ですね。一定のルールが。私はあると思うんです。それが本当は話し合いの中で解決すべきものであるのに、それが一方的なお互いの一方的な言いあいだけで終わってしまっただけでは、私は何も解決せんと思うんですね。そういう意味では、本当にこの第6次総合計画の中身を本当によく理解するという必要があるんじゃないかと思う。これは住民だけでなく、職員の皆さん方の理解も今のところ非常に薄いんじゃないかなということを感じています。別にコメントしていただく必要はないんですけど、私の個人的な感想ですので、そのことだけ述べておきます。以上です。

曾田委員長

まさに私、今おっしゃったとおりで、これは行政改革とペアでなされるべきだと思うんですね。町の若手職員なんかの皆さんとお話したときにも、そういうふうに申し上げたりご意見をいただいて、それが大事だなという感じがあって、やっぱり、これをつくることによって、その辺が変わっていかなくてはいけないし、変わるんじゃないかなということを期待しています。憲法の方だって、主権在民だって言われて、国民の皆さんどういうふうに思っているか、あんまり知らないですね。だから、その辺はおいおい皆さんに分かっていただく、知っていただくという、そういうことで、それもこういうのがあって、うまく使ってくださいということになるべく言って。あるいは今おっしゃった第6次総合計画、本当に皆さん分かっている方が少ないなというのは、私の個人的なあれです。去年の11月にまずこのあれを持って行って、こういうのがあるんですよと言っても皆さん、「ああそうですか」というような、そんな感じだったんですね。せっかく良い総合計画をお持ちでおつくりになったんですから、それをなるべく大口町の良い町にするために、役立てるといふか、このように皆さんやっていきましょうねという、何かそういうエールのような条例だなというふうに思っていますので、ぜひ、その辺を議員の皆さんも協力をしていただけたら良いのかなというふうに思っています。ですからボンとつくってあなたたちにというのではなくて、分かっていたきながらやっていくということなんですけれども、それでもどうしてもやっぱり皆さんに本当にこうというのはそうはいかないところもあると思うんですね。それはつくって使いながら皆さんのあれを、それこそそれがまちづくりではないかと私は思っているんで、そういう形で行けたら良いのかなというふうに思っております。これも個人的なコメントです。

一つ言うと、さっきの出前ね。あれはとても大事なことかなというふうに思いますね。窓口で待っていて、さあいらっしゃいではなくて、むしろ職員の皆さんが出かけていく、だから、地区にそういう出張所のような機能があると良いのかなと、そうするともっと密着して、いろんな意見がそこに集まってくると。だから、意見の吸い上げ方どうのこうのという、いろいろご意見がありましたけれども、それも行政改革の一環としてどういうふうにやるか、直接関わってくることではないかもしれませんが、何かその地区の在り方みたいなことと、地区と行政の在り方みたいな、そこら辺をこれと別にまた平行して考えていかなくてはいけないかなというふうに、これは大体皆さん、委員の皆さんもそう思っていらっしゃる。

倉知議員

最後の方になって変なことを申し上げるんで申し訳ありませんですが。先ほど、尻ごみというお話が出ておりました。私も地区懇談会なんかにお邪魔しますと非常に緊張して行くわけですね。おいでいただく方、何かこう構えていらっしゃる。そういった雰囲気があるような気がするんですが、もちろん公式の会議にお酒なんてもっての他でございますが、あくまで懇談会ですから、例えば晩

酌が終わってからでもいいよと、一杯ちょっとお神酒が入っていてもいいですよ、という雰囲気づくりはいかがなもんかと思っているんです。いわゆる胸襟を開くという言葉もございます。晩酌が終わって、「ようし一言言ってやるか」と、そういう思いでお出でいただければ、本当に胸の開いた本音が聞けるんじゃないかな。そういうふうに懇談会なんかに行きますと、余りの固い雰囲気で、そういったようなことを思うことがあるんです。いかがなもんかと思ひまして申し上げたんですが、それで、もう一つ、何と言うんですかね、こういう懇談会とか、提案フォーラムですか。こういった会議があるようですが、こういった方においでいただける方は、それなりに自分の意見も言えると思いますが、お出でいただけなかったほとんど大多数の方、そういった皆様方の気持ちといいましかね、町政に対する思いが変わるには相当な時間がかかると思うんですね。例えば住民の協働ですとか、今、自主自立といったそういった言葉もあります。ですが、これが全町的に本当に浸透して、完全に市民権を得ているのかというと、どうもまだまだそうでもないような気がいたします。ですから慌てず焦らず、ゆっくりと労を惜しまず、住民の懇談を楽しむ、そういったぐらゐの余裕を持って、ゆっくりしかし後顧に憂いを残さないように、確実なものを、そういったものをぜひつくっていただきたいなと、こんなふうに思っております。以上でございます。

大森参事

雰囲気づくりですね。私どももですね、こういう地区懇談会に慣れていませんので、なかなか緊張してそれが伝わってというようなところがあって、打ち解けた雰囲気というには、ちょっと程遠いところがあったんですけれど、この条例をつくりますと、そういった懇談会も制度として位置づけをしていきたいなと考えておりますので、そういう中で、懇談会の方法とかですね、そういう雰囲気づくりなんかの経験も蓄積されていくのかなと考えております。なかなか行政がやると限られた形で、先ほど渡辺委員からも話がありましたが、いろんな提案をしていただくんですけれど、それはちょっと町からは金が出せませんよというような、どうしても制限がありますので、そういう制限の中でいろいろ考えていきたいなと考えております。

曾田委員長

今の話ですけれど、やっぱり、行政の方も住民の皆さんも慣れていないんですね。だから、これをきっかけにもう少し和気あいあいとやっていきましょうと、もっと気軽にいろんな声が出せるように、なんかそういうことだと思うんですよね。だからあんまり構えてね、提案とかいうんじゃないで、そうじゃないんですよ、だけど、一応その条例という形になると何か書かなくちゃいけないわけですよ。そうすると、今あれになっているのは、条例の「ですます」でいくのか、「何とかである」といくのか、文体をどうするのかということも議論しているんですよ。なるべく親しみを持って、これを使っていただけるようなそういう条例にしたいというのですし、それを浸透するのもおっしゃるように時間がかかりますよね。ということで、その辺を使いながら、段々浸透していつて、なるべく和気あいあいといけるような町になるといいなと私の個人的な考えコメントです。

■閉会